令和5年度 第1回 砂川市小中一貫教育推進委員会 次第

日 時 令和5年5月16日(火) 18:00~ 場 所 砂川市役所 2階大会議室

- 1. 開 会
- 2. 委嘱書交付
- 3. 挨 拶 砂川市教育委員会教育長
- 4. 会長及び副会長の選出
- 5. 説明事項
 - これまでの経過について
 - ・小中一貫教育推進委員会について
 - ・特別部会の設置について
 - ・令和5年度『学校種間連携サポート事業』の指定について
- 6. 協議事項
 - ・令和5年度検討事項について
 - (1) 砂川市小中一貫教育推進計画に基づく小中一貫教育推進の年次計画について
 - (2) 令和5年度取組の重点について
 - (3) 令和5年度の取組の具体について
- 7. その他
- 8. 閉 会

別添資料

- 別添1 小中一貫教育推進委員会 委員名簿
- 別添2 砂川市小中一貫推進委員会設置要綱
- 別添3 砂川市義務教育学校基本構想
- 別添4 砂川市小中一貫教育推進計画

これまでの経過について

教育委員会では、市内の児童生徒数が年々減少し、学校規模も大きく変化する中、将来にわたり効果的な統一性のある教育活動を維持するため、平成30年度から市立小中学校の適正規模・適正配置の検討を開始しています。

検討にあたっては、今後の小中学校のあり方や基本的な考え方について、広くご意見をお伺いすることが望ましいとして、市内の関係する各種団体・組織の皆様に対しまして適正配置に係わる「意見を聴く会」を開催し、皆様のご意見を踏まえながら、パブリックコメントを経て、適正配置に係わる基本方針を令和元年6月に策定いたしました。

令和元年8月、基本計画(案)の協議・検討を進めるため、市内関係団体からの推薦により構成される検討委員会を設置し議論を重ねていただき、令和元年12月に検討委員会より計画案となる提言書がまとめられました。

教育委員会では、それまで検討委員会で整理いただいた内容を尊重しながら精査を進め、令和2年5月に「砂川市立小中学校適正配置基本計画」を策定いたしました。

その後、計画の内容について保護者、地域の方々に対して広く周知させていただくため、令和 2 年10月から11月にかけて11か所の会場で説明会を開催するとともに、令和 3 年 1 月から 4 月にかけて各小中学校 P T A に対して基本計画の推進について合意形成をはかりました。

令和3年6月には、「砂川市立小中学校統合準備委員会」「砂川市小中一貫教育推進委員会」を設置し、令和5年度の中学校統合、令和8年度の義務教育学校の開校、小中一貫教育の推進について協議を進めており、令和5年度の中学校統合に向けて本委員会で協議いただいた事項について、「中学校統合に向けた提言書」としてまとめられ、令和4年3月に受理いたしました。

中学校の統合に向けては、令和3年10月に、砂川中学校、石山中学校両校の校長、教頭をはじめとする教職員を中心に構成された「中学校統合委員会」を設置し、学習関係や学校生活、部活動や生徒会活動など具体的な協議が実施されて、令和4年度には、各種交流事業やスクールバスの実証調査運行を行いながら、令和5年4月に中学校を統合し、スクールバスの運行を開始しております。

また、令和8年度の義務教育学校の開校を目指し、砂川市義務教育学校基本構想(案)に対するパブリックコメントを経て、令和4年4月に「砂川市義務教育学校基本構想」を策定し、11月には建設形態を新築と決定、その後市民説明会や子どもワークショップ、市民建設ワークショップを開催するなど、基本設計を進めています。

主な取組の経過

平成30年4月 適正配置の検討開始

平成30年10月 適正配置に関わる「**意見を聴く会**」を実施

(11団体に対し、12回開催)

令和元年5月 砂川市立小中学校適正配置基本方針(案)に対するパブリック

コメントの実施

令和元年6月 「砂川市立小中学校適正配置基本方針」を策定

令和元年8月 砂川市立小中学校適正配置計画検討委員会を設置

令和元年12月 「砂川市立小中学校適正配置計画策定に関する提言書(計画

案)」を受理

令和2年5月 「砂川市立小中学校適正配置基本計画」を策定

令和2年10月~11月 「砂川市立小中学校適正規模・適正配置説明会」を保護者、

地域向けに学校、コミュニティセンター等11ヶ所で開催

令和3年1月~4月 「砂川市立小中学校適正配置基本計画」について、市内小中学

校7校のPTAと同意(同意書受理)

令和3年6月 砂川市立小中学校統合準備委員会を設置

令和3年6月 砂川市小中一貫教育推進委員会を設置

令和3年10月 中学校統合委員会を設置

令和4年3月 「中学校統合に向けた提言書」を受理

令和4年3月 砂川市義務教育学校基本構想(案)に対するパブリックコメン

トの実施

令和4年4月16日 「砂川市立石山中学校閉校協賛会」が設立

令和4年4月20日 「砂川市義務教育学校基本構想」を策定

令和4年7月 「砂川市義務教育学校建設基本設計・実施設計委託業務」の契

約締結

令和4年11月 砂川市義務教育学校の建設形態を新築と決定

令和4年12月22日 「砂川市義務教育学校建設形態決定に係る市民説明会」を開催

令和5年1月~3月 「砂川市義務教育学校建設子どもワークショップ、市民

建設ワークショップ(2回)」を開催

令和5年3月31日 砂川市立石山中学校閉校

令和5年4月 中学校を統合し、スクールバスの運行を開始

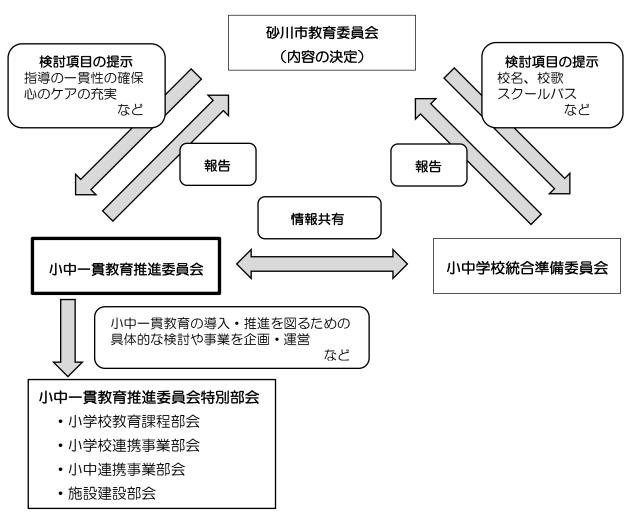
小中一貫教育推進委員会について

砂川市小中一貫教育推進委員会(以下「推進委員会」という。)は、小中一貫教育の導入・推進を図るため令和2年度に策定した「砂川市立小中学校適正配置基本計画」(以下「基本計画」という。)に基づき、小中一貫教育に関する調査及び協議を行う機関として令和3年度から設置しています。小中一貫教育の具体的な事項の調査及び協議につきましては、令和4年度に策定した「砂川市義務教育学校基本構想」及び今年4月に策定した「砂川市小中一貫教育推進計画」に沿って進め、推進委員会で協議した内容及び決定した事項については、取りまとめ教育委員会へ報告することとしています。

また、より具体的な検討や事業を企画運営するために、令和4年度より4つの特別部会を設置しております。

なお、基本計画で示している「学校統合」については、別途「砂川市立小中学校統合 準備委員会」を設置して協議することとしています。

推進委員会の位置づけ



特別部会の設置について

小中一貫教育の導入・推進を図るための具体的な検討や事業を企画・運営する特別部会を 昨年度に引き続き次のとおり設置します。

1 設置する特別部会

小学校教育課程部会 小中連携事業部会

小学校連携事業部会 施設建設部会

(R4 小小連携事業部会)

2 特別部会の構成員

「小学校教育課程部会」「小学校連携事業部会」は市内小学校 5 校の教員で構成し、「小中連携事業部会」は、市内小・中学校の教員で構成する。また、施設建設部会については、市内小中学校の校長・教頭で構成する。

なお、各特別部会には、部会長として校長、教頭を配置する。

3 各校からの推薦人数

「小学校教育課程部会」: 各小学校から1名

「小学校連携事業部会」: 各小学校から2~3名「小中連携事業部会」: 各小・中学校から1名

令和5年度『学校種間連携サポート事業』の指定について

学校種間連携サポート事業実施計画書

1 取組の概要

(1) 重点目標

- ・全国学力・学習状況調査結果から家庭学習に取り組む時間が不足していることから、家庭学習習慣の定着を目指した取組の充実
- ・年度の後半から、前期課程において、一部教科担任制を見据えた指導体制を構築

(2) 取組の具体的内容

- ・中学校の定期考査に合わせた小・中学校が連携した「家庭学習チャレンジ週間」を設定するなど、家庭学習の習慣化
- ・中学校教員による乗入れ授業を小学校第5・6学年において、年間複数回実施
- (3) 作成を予定している成果物
- ・保護者向けの「砂川市における小学校学習スタンダード」を作成

2 取組のスケジュール

4,	と、球型のペックユール						
月	予 定	月	予 定				
4	・保護者に対する説明		・小中連携事業部会における家庭学習チャレ				
	砂川市小中一貫教育推進委員会の開催	10	ンジ週間の反省及び評価				
			・中学校教員による乗り入れ授業				
5	教育委員会による指定校訪問		・家庭学習チャレンジ週間				
	・小中一貫した端末持ち帰りによる家庭学習	11	・中学校教員による乗り入れ授業				
	の検討(学習アプリ等)						
	・家庭学習チャレンジ週間		・小中連携事業部会における家庭学習チャレ				
6		12	ンジ週間の反省及び評価				
0		12	・小中一貫した端末持ち帰りによる家庭学習				
			の決定(学習アプリ等)				
	・小中連携事業部会における、家庭学習チャ		・中学校教員による乗り入れ授業				
7	レンジ週間の反省及び評価	1	・保護者向けの「砂川市小学校学習スタンダード」				
'	・小中一貫した端末持ち帰りによる家庭学習	'	の完成				
	の検討(学習アプリ等)						
	・中学校教員による乗り入れ授業		・家庭学習チャレンジ週間				
8		2	・中学校教員による乗入れ授業の反省及び評価				
			・入学説明会を活用した模擬授業体験				
9	・家庭学習チャレンジ週間		・小中連携事業部会における家庭学習チャレ				
	・小中一貫した端末持ち帰りによる家庭学習	3	ンジ週間の反省及び評価				
	の検討(学習アプリ等)						

3	成果に関す	る評価の手立	て(該当す	る項日にチェ	「ックをつける	5ニレ)×複数	チェック可
\sim	ルヘヘースフ	(A) = 1 M \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \		ひろしし	-ファウ ついり	V — C / / N 192 933	

☑ 学校評価		☑ アンケート
✓ 全国学力·学習状況調査		☑ ほっかいどうチャレンジテスト
□ その他()	

4 成果の普及(該当する項目にチェックをつけること)※複数チェック可

□ 学校のホームページに掲載□ 公開研究会の開催☑ 市町村で実施している校長会等で発表☑ その他(砂川市小中一貫教育推進委員会で発表)

"子どもたちの未来を拓く"学びのトランスフォーメーション推進事業 学校種間連携サポート事業実施要項(案)

(令和 年 月 日学校教育局長決定)

第1 事業の趣旨

中学校区における<u>育成を目指す資質・能力の設定</u>及び小・中学校の教職員・保護者・地域住民による共有、小・中学校9年間を通じた教育課程の編成・実施等、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入及び円滑な実施への取組を支援することにより、<u>学校種間連携による教育の</u>質の向上を図る。

第2 事業の実施期間

令和5年度から令和7年度までの3年間とする。

第3 事業の対象及び指定

1 対象要件

義務教育学校または、小中一貫型小学校・中学校(「以下、小中一貫校」という。)を設置・<u>導</u>入初年度、または設置・導入予定の市町村教育委員会及びその学校を対象とする。

- 2 指定
 - (1) 地域及び学校の指定

第4に定める取組を適切に行う市町村教育委員会を「指定地域」として指定し、当該指定地域が選定する義務教育学校、小中一貫校を「指定校」として指定するとともに、<u>今後、義務教育学校、小中一貫校を設置・導入予定の地域を「準備地域」として指定し、当該準備地域が選</u>定する中学校区内の小学校及び中学校を「準備校」として指定する。

(2) 指定期間

各年度の取組を踏まえて年度毎に指定する。ただし、義務教育学校、小中一貫校を設置・導入して1年を経過した地域及び学校に指定は行わず、<u>モデル地域・モデル校へ移行する。</u>

第4 事業の内容

- 1 「指定地域」・「指定校」及び「準備地域」・「準備校」の取組
 - (1) 取組内容
 - ア 学校教育目標と関連を図った義務教育9年間を通して身に付けさせたい資質・能力の設定
 - ・全国学力・学習状況調査「教科に関する調査」等を活用した具体的な資質・能力の設定
 - ・全国学力・学習状況調査「質問紙調査」等を活用した具体的な資質・能力の設定
 - イ 児童生徒の課題や地域のよさを踏まえた学校教育目標と関連を図った9年間を通じた指導 計画の作成
 - ウ 小中一貫教育を推進するための体制整備、教員研修の実施、家庭や地域と連携した取組等
 - エ 「がくえんねっとプラス(仮称)」への出席
 - オ 道内先進校とのパートナー校制による推進体制の充実
 - カ 全道研修会への参加
 - (2) 取組の検証

指定地域、指定校、<u>準備地域、準備校</u>は取組や成果等の評価、検証を行い、身に付けさせたい資質・能力や指導計画等の改善を図るなど、小中一貫教育に係る検証改善サイクルを確立する。

なお、他の指定地域、指定校、<u>準備地域、準備校</u>と積極的に情報交換を行ったり、家庭や 地域に情報提供をしたりするなどして、成果課題等を広く共有し、様々な観点から検証に努 める。 <u>また、「がくえんねっとプラス(仮称)」に出席するとともに、モデル校等の道内先進校とパートナー校を編成し、協働して小中一貫教育の導入及び円滑な実施に向けた取組を推進すること。</u>

- 2 北海道教育委員会の取組
- (1) 教育局からの指導助言(年2回程度)

導入に向けた諸課題の解決や導入後の実践、検証など、指定地域・指定校、<u>準備地域・準備</u>校に対し、定期的に指導主事による指導助言を行う。

(2) 全道研修会の開催(年1回)

<u>小中一貫教育の導入に向けた諸課題の解決や導入後の実践、検証等をサポートするため、</u>指 定地域、指定校、準備地域、準備校の代表者等で構成する全道研修会を開催する。

(3) 「がくえんねっとプラス(仮称)」の開催(年8回程度) 北海道における義務教育学校、小中一貫型小・中学校において日常的に情報共有ができる「が くえんねっとプラス(仮称)」を設置・開催し、諸課題の解決に資する。

第5 事業の取組報告及び成果の普及

- 1 指定地域・指定校及び準備地域・準備校
- (1) 本事業の取組を基に、成果普及のための資料を作成する。
- (2) ホームページ等により、育成を目指す資質・能力の設定や9年間を通じた指導計画の作成、 公開授業の実施など、計画書に位置付けた取組の達成状況を市町村や管内、全道へ積極的に普 及する。
- 2 教育局

本事業の取組について、各管内の指定校・準備校の成果を広く普及する。

第6 申請手続

- 1 本事業の実施を希望する市町村教育委員会は、実施申請書(別記第1号様式又は別記第2号様式)及び実施計画書(別記3号様式)を当該市町村教育委員会を管轄する教育局長に提出する。
- 2 教育局長は、1 により提出された実施申請書及び実施計画書を受理したときは、内容を精査し、 学力向上推進課長に提出する。
- 3 学力向上推進課長は、2により提出された実施申請書及び実施計画書等の内容が適切であると 認めた場合に、指定地域・指定校、<u>準備地域・準備校</u>を決定し、当該市町村教育委員会に通知す る。

第7 事業実施報告

- 1 事業を実施する市町村教育委員会は、各年度の終わりまでに事業報告書(別記第4号様式)及び「第4事業の内容1(1)、(2)」に関係する資料等を当該市町村教育委員会を管轄する教育局長に提出する。
- 2 教育局長は、1により提出された事業報告書を受理したときは、内容を精査し、<u>学力向上推進</u> 課長に提出する。

第8 その他

この事項に定めるもののほか、事業の実施に関し、必要な事項は、<u>学校教育局学力向上推進課</u> 長が別に定めるものとする。

附則

この要項は、令和5年4月1日から施行する。

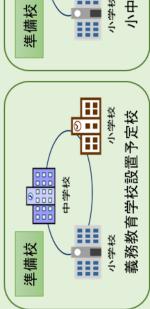
Ѭ 灩鱼 Ĺ 学校種間連携サ

地域の実情に応じた小中一貫教育の導入及び円滑な実施への取組を支援することにより、学校種間連携に 小・中学校9年間を通じ ・保護者・地域住民による共有、 中学校区における育成を目指す資質・能力の設定及び小・中学校の教職員 た教育課程の編成・実施等、 Lを図る。 よる教育の質の向

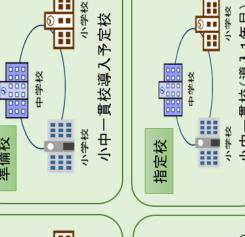
咿継鬫加

指定校及び準備校

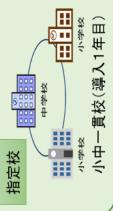
實型小学校·中学校 一貫校…小中 -中 (*



田







- 事業の実施期間は、令和5~7年度の3年間(年度ごとに指定)
- 義務教育学校又は小中一貫校の設置・導入予定、又は設置・導入してい る市町村及び学校を指定
- ※義務教育学校又は小中一貫校を設置・導入して1年を経過した地域及 び学校に指定は行わない。

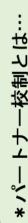
後 冒終. 指定期

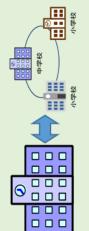
モデル地域・モデル校へ移行

検証等を 導入に向けた諸問題の解決や導入後の実践、 全道研修会を開催 サポートするため、 道教委は、

取組内容

- 学校教育目標と関連を図った義務教育9年間を通して身に 付けさせたい資質・能力の設定
- 児童生徒の課題や地域のよさを踏まえた学校教育目標と関 連を図った 9 年間を通じた指導計画の作成
- 小中一貫教育を推進するための体制整備、教員研修の実施、 家庭や地域と連携した取組等
- ・「がくえんねっとプラス(仮称)」に出席
- 道内先進校とのパートナー校制による推進体制の構築
- 全道研修会への参加





道教委が (ートナー 指定校(準備校)の課題やJ 組の重点を考慮し、道教委/ 道内先進校から、パートナ・ 校を決定

の課題や取

は、パート て、小中一調 円滑な実施に ナー校と協働して、小中一] 教育の導入及び円滑な実施(教育の導入及び円滑な 向けた取組を推進する. 指定校(準備校)

指定校(準備校)

パートナー核

案 研究実践事業 学園补トワークコミュニティ(がくえんねっとプラス)

事業瀬町

義務 北海道における義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校(以下、小中一貫校)において、日常的に情報共有ができる環境を整え、 教育学校及び小中一貫校の課題や円滑な解決方法等の共有を図る。

対象校

直近2年以内に義務教育学校や小中一貫校の設置・導入を予定している市町村教育委員会や小・中学校 準備校とする。 及び学校種間連携サポート事業の指定地域、指定校、準備地域、 貫校又は、 義務教育学校や小中一

参加方法

毎年募集する。 本事業の取組に賛同する義務教育学校及び小中一貫校等を「参加校」として、

取組內容



道内外の先進地域・先進校による講演 Ð Web会議アプリを活用した短時間・テー 参加校同士 のグループ交 流等を通して、 自校の課題解 決に向けた情報を収集 マ設定型交流「つながる」

道内外の先進地 域・先進校の取組 事例から学ぶ

取組の検証

- (1) 学力向上推進課において、参加校の成果や、課題等の解決状況の把握、取組の方向性を検証するためアンケートを実施する。
- (2) 学力向上推進課において、情報共有の場で共有された内容を評価・検証する。
- (3) 評価・検証の結果は、関係教育局の学校教育指導等の指導助言に活用し、参加校の課題解決を支援する。

6. 令和5年度検討事項について

(1) 砂川市小中一貫教育推進計画に基づく小中一貫教育推進の年次計画について 令和8年度の義務教育学校の開校に向け、令和5年度~令和7年度の3か年において、全て の学校において共通して取り組む実践内容を整理するとともに、モデル校を指定した小中一貫 教育の実味が通して、全和8年度の美務教育学校のストーズが開始につなばる

教育の実践を通して、令和8年度の義務教育学校のスムーズな開校につなげる。 令和5年度 令和6年度 令和7年度

基礎学力の定着と学習習慣の向上、評価分析

- ○全国学力学習状況調査結果の公表
- ○各学校の学力調査の結果の分析及び学習指導の改善
- ○家庭学習の習慣の定着を目指す取組
- ○義務教育9年間を見通した各教科学習内容系統表の作成
- ○前期課程(後半)の一部教科担任制を見据えた指導体制の構築
- ○小中連携した英語学習の実施

砂川市GIGA スクール構想の推進

- ○一人一台端末の授業時の活用
- ○一人一台端末の自学自習時の活用
- ○オンライン学習等の実践

不登校等の生徒指導上の諸課題の減少と未然防止

- ○小中連携した児童・生徒の情報共有
- ○小中一貫した教育相談体制整備による中1ギャップの減少
- ○スクリーニングを活用した教育相談体制の確立
- ○一人一台端末を活用し、不登校児童生徒とオンラインによる学習支援の実施

幼保・小中の連携

- ○児童会、生徒会が連携した交流事業の実施
- ○中1不安解消を目的とした体験学習、学校説明会等の取組
- ○中学校教員の乗り入れ授業の実施
- ○小中合同研修会の実施
- ○幼・保・小のつながりを意識した特別な配慮を必要とする子どもの円滑な引継ぎ

ふるさと砂川を誇りに思う心の育成

- ○9年間を見通した「キャリアパスポート」の作成
- ○総合的な学習の時間における地域と連携した体験学習(職業体験、職場見学、農業体験等)の実施
- ○コミュニティ・スクールや社会教育と連携した地域学校協働活動の推進

防災教育や安全教育の充実

- ○火災、地震時の避難訓練の実施
- ○不審者対応の避難訓練による危機管理意識の育成
- ※色字は今年度の重点項目(赤字:各学校における取組、青字:部特別部会における取組)

(2) 令和5年度取組の重点について

砂川市教育目標の基本理念「豊かな心と 学ぶ力を育むまち」を中心施策とし、「砂川市教育推進計画」及び「令和5年度砂川市教育実践方針」に基づき、次の事項を全ての学校で共通して取り組むべき本年度の重点とする。(赤字:各学校、青字:部会)

基礎学力の定着と学習習慣の向上						
内容		具体案				
0	全国学力学習状況調査結果の公表	学校だよりや学校運営協議会で早期に公表				
0	各学校の学力調査の結果の分析及び学習指 導の改善	授業改善に向けた校内研修の充実				
0	小学校における学習規律・学習スタイルの平 準化(砂川スタンダードの試行・検証)	全小学校で実践・検証⇒小学校教育課程部会				
0	家庭学習の習慣の定着を目指す取組(家庭学 習チャレンジ週間の実践)	全小・中学校で実践→小中連携事業部会				
砂川市GIGA スクール構想の推進						
0	一人一台端末の授業時の学習者用デジタル 教科書の活用	英語、算数・数学で実施				
•	一人一台端末の自学自習時のドリル教材等 の活用	学習アプリの検討 ※校長会等				
0	オンライン学習等の実践	不登校児童生徒に対するオンライン配信				
不图	登校等の生徒指導上の諸課題の減少と未然防止					
0	小中連携した児童・生徒の情報共有	小学校6年生の担任と中学校教員の情報交流				
•	一人一台端末を活用し、不登校児童生徒とオ ンラインによる学習支援の実施	授業配信(双方向でできれば対応) ※ニーズを確認する必要あり				
0	小中一貫した教育相談体制整備による中1 ギャップの減少	Q-Uを活用した個別の教育相談体制の整備				
小	ト連携、小中連携の事業の実施					
0	小学校 5 校交流会の拡充(5・6 年生で実施) ※6 年生 10月20日(金)・2 月 9 日(金) ※5 年生 2 月 9 日(金)	小学校連携事業部会で実施内容協議 ※学校独自の小小連携・小中連携の取組推進 (合同授業、学習サポート連携 等)				
0	小学校 5 校合同遠足の実施(5・6年生で実施) 施) ※9月1日(金) 予備日(9月8日)	小学校連携事業部会で実施内容協議				
0	中学校教員の乗り入れ授業の拡充(5年生・ 6年生で複数回実施)	小中連携事業部会で取りまとめ				
0	中1不安解消を目的とした模 <mark>擬授業体験、</mark> 中 学校 学校説明会等の工夫	模擬授業体験~中学校入学説明会				

- (3) 令和5年度の取組の具体について
- ■小学校教育課程部会
 - ○ねらい
 - ・各小学校において、校内研究と関連付けながら「砂川市小学校 学習スタンダード」を踏まえた試行・検証を行い、「学習スタンダード」を改善し、令和6年度からの全市的な運用体制を確立する。
 - ○ゴール
 - ・検証、改善を通して「学習スタンダード」の改訂版を完成させ、次年度からの運用につなげる。
 - ・保護者向けの「砂川市小学校学習スタンダード」を作成する。
- ■小学校連携事業部会 (R5.3.22 小中一貫教育推進委員会において、R5からの名称変更承認) ○ねらい
 - ・中学校への進学に際し、事前に市内小学校6年生児童の交流をもつことで、児童の不安を解消する。
 - ・令和8年4月の義務教育学校開校に向けて、段階的に交流学年を広げ、児童の人間関係づくりを円滑に進めていく。
 - ○ゴール
 - ・計画された事業を行い、**市内5校の5・6年生の95%以上**が「楽しかった!」「交流できた!」「また他校の人と会いたい!」という気持ちを抱かせる。

■小中連携事業部会

- ○ねらい【R5は「中1ギャップ解消」を重点】
- ・小学校段階から家庭学習に取り組む習慣を身につけさせるとともに、小学校での学習内容の理解・定着を高め、中学校入学後の学習にスムーズにつなげる素地をつくる。
- ・中学校教員の専門的な指導を早期に受けることにより、児童が中学校の授業に慣れるとともに 入学する児童の様子について中学校側が把握する
- ○ゴール
- ・「家庭学習チャレンジ週間」の取組を通じ、1回目から4回目までの家庭学習の状況を分析し、 学習時間の向上を図る。
- ・「家庭学習チャレンジ週間」の取組を通じ、1回目から4回目までの保護者コメントの状況を 分析し、保護者関与の向上を図る。
- ・計画された乗り入れ授業を行い、**市内5校の5・6年生の90%以上**が「中学校の先生とする 授業は楽しかった!」「中学校での授業が楽しみ!」という気持ちを抱かせる。

■施設建設部会

- ○ねらい
- 構成委員からのヒアリングを通し、義務教育学校建設基本設計における平面計画を検討する。
- ○ゴール
- ・義務教育学校建設基本設計における平面計画の決定。